

平成 2 2 年 度

流 山 市 予 算 書

流 山 市 一 般 会 計  
流 山 市 介 護 保 險 特 別 会 計  
流 山 市 老 人 保 健 医 療 特 別 会 計  
流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計  
流 山 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計  
流 山 市 西 平 井 ・ 鱈ヶ 崎 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計  
流 山 市 公 共 下 水 道 特 別 会 計

平成 2 2 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算



## 議案第 1 号

### 平成 22 年度流山市一般会計予算

平成 22 年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,159,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 2 年 2 月 1 8 日 提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		22,314,758
	1 市 民 税	11,571,568
	2 固 定 資 産 税	8,155,815
	3 軽 自 動 車 税	104,389
	4 市 た ば こ 税	649,323
	5 特 別 土 地 保 有 税	2
	6 都 市 計 画 税	1,833,661
2 地 方 譲 与 税		370,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	270,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	100,000
3 利 子 割 交 付 金		90,000
	1 利 子 割 交 付 金	90,000
4 配 当 割 交 付 金		32,000
	1 配 当 割 交 付 金	32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,100,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		150,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	150,000
8 地 方 特 例 交 付 金		404,122
	1 地 方 特 例 交 付 金	404,122

(単位 千円)

款	項	金額
9 地 方 交 付 税		910,000
	1 地 方 交 付 税	910,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		527,596
	1 負 担 金	527,596
12 使 用 料 及 び 手 数 料		574,244
	1 使 用 料	257,920
	2 手 数 料	316,324
13 国 庫 支 出 金		5,532,115
	1 国 庫 負 担 金	4,166,870
	2 国 庫 補 助 金	1,300,476
	3 委 託 金	64,769
14 県 支 出 金		2,204,894
	1 県 負 担 金	841,364
	2 県 補 助 金	933,353
	3 委 託 金	430,177
15 財 産 収 入		100,279
	1 財 産 運 用 収 入	27,124
	2 財 産 売 払 収 入	73,155
16 寄 附 金		1,876
	1 寄 附 金	1,876

(単位 千円)

款	項	金額
17 繰入金		1,542,125
	1 特別会計繰入金	9,565
	2 基金繰入金	1,532,560
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		511,991
	1 延滞金、加算金及び過料	18,000
	2 市預金利子	1,000
	3 貸付金元利収入	123,822
	4 受託事業収入	70,555
	5 雑入	298,614
20 市債		3,149,000
	1 市債	3,149,000
歳入	合計	40,159,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			375,938
	1 議 会 費		375,938
2 総 務 費			3,687,454
	1 総 務 管 理 費		2,332,917
	2 徴 税 費		690,958
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		405,468
	4 選 挙 費		104,429
	5 統 計 調 査 費		94,947
	6 監 査 委 員 費		58,735
3 民 生 費			14,387,735
	1 社 会 福 祉 費		5,694,198
	2 児 童 福 祉 費		6,745,510
	3 生 活 保 護 費		1,947,127
	4 災 害 救 助 費		900
4 衛 生 費			3,708,555
	1 保 健 衛 生 費		1,750,762
	2 清 掃 費		1,957,793
5 労 働 費			32,124
	1 労 働 諸 費		32,124
6 農 林 水 産 業 費			189,416
	1 農 業 費		189,416
7 商 工 費			325,222

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商 工 費	325,222
8 土 木 費		5,802,023
	1 土 木 管 理 費	345,835
	2 道 路 橋 り よ う 費	693,109
	3 河 川 費	700,440
	4 都 市 計 画 費	3,938,219
	5 住 宅 費	124,420
9 消 防 費		1,883,973
	1 消 防 費	1,883,973
10 教 育 費		5,830,843
	1 教 育 総 務 費	527,461
	2 小 学 校 費	1,726,942
	3 中 学 校 費	1,241,497
	4 幼 稚 園 費	341,225
	5 社 会 教 育 費	1,051,899
	6 保 健 体 育 費	941,819
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3

(単位 千円)

	款	項	金額
12 公債費			3,835,707
	1 公債費		3,835,707
13 諸支出金			1
	1 普通財産取得費		1
14 予備費			100,000
	1 予備費		100,000
	歳出	合計	40,159,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	行政評価推進事業	千円 12,890	平成22年度	千円 6,768
				平成23年度	6,122
8 土木費	3 河川費	大堀川防災調節池河川環境用水整備事業	342,000	平成22年度	182,000
				平成23年度	160,000
		大堀川防災調節池修景整備事業	286,000	平成22年度	76,000
				平成23年度	134,000
平成24年度	76,000				
10 教育費	5 社会教育費	文化会館耐震改修事業	506,217	平成22年度	62,699
				平成23年度	443,518

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設予約システム運営事業	自 平成22年度 至 平成27年度	43,496千円以内
庁舎清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	27,481千円以内
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	1,489千円以内
自動体外式除細動器（AED）借上事業	自 平成22年度 至 平成27年度	5,295千円以内
公金入金機管理及び集配業務委託事業	自 平成22年度 至 平成27年度	6,196千円以内
流山市民活動推進センター運營業務委託事業	自 平成22年度 至 平成27年度	75,000千円以内
安心メール発信業務委託事業	自 平成22年度 至 平成26年度	7,056千円以内
千葉県議会議員選挙ポスター掲示場作成設置撤去業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	3,863千円以内
千葉県議会議員選挙投票所・開票所・期日前投票所設營業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	1,452千円以内
千葉県議会議員選挙投票所及び期日前投票所投票事務等業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	4,481千円以内
市長市議会議員選挙ポスター掲示場作成設置撤去業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	16,076千円以内
市長市議会議員選挙投票所・開票所・期日前投票所設營業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	1,452千円以内
市長市議会議員選挙投票所及び期日前投票所投票事務等業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	4,130千円以内
敬老バス業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	9,428千円以内
福祉会館（駒木台福祉会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	6,353千円以内
福祉会館（思井福祉会館ほか3館）清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	6,039千円以内

事 項	期 間	限 度 額
老人福祉センター健康医療機器借上事業	自 平成22年度 至 平成27年度	1,078千円以内
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	7,026千円以内
つばさ学園園児送迎用車両借上事業(つばさ1号)	自 平成22年度 至 平成23年度	977千円以内
つばさ学園園児送迎用車両借上事業(つばさ2号)	自 平成22年度 至 平成23年度	1,032千円以内
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	1,930千円以内
保健センター清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	4,381千円以内
不法投棄パトロール及び撤去回収業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	7,350千円以内
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	12,390千円以内
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	5,040千円以内
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	15,540千円以内
西深井調整池排水ポンプ施設管理業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	777千円以内
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	8,500千円以内
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	2,342千円以内
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成22年度 至 平成23年度	1,970千円以内
英語指導助手業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	8,759千円以内
中学校コンピュータ等賃貸借事業	自 平成22年度 至 平成27年度	41,496千円以内
小学校電気管理業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	3,492千円以内

事 項	期 間	限 度 額
中学校電気管理業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	2,076千円以内
文化会館清掃業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	9,500千円以内
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	13,000千円以内
中央図書館・博物館清掃業務委託及び環境衛生業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	6,248千円以内
中央図書館分館業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	29,635千円以内
学校給食調理業務委託事業（北部中学校）	自 平成22年度 至 平成25年度	95,540千円以内



第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業一般会計出資事業	千円 9,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
西平井・鱒ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業	59,400			
市道東深井・市野谷2号幹線道路整備事業	113,600			
準用河川神明堀改修事業	58,200			
準用河川宮園調整池整備事業	23,400			
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業	18,100			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	10,300			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	33,000			
県立市野谷の森公園整備費負担事業	39,900			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	228,300			
木地区一体型特定土地区画整理事業	106,500			
新市街地地区公園施設新設事業	128,300			
消防団機械器具置場建設事業	8,500			
消防ポンプ自動車(消防団)整備事業	12,300			
防火水槽整備事業	13,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線更新事業	9,400			
防災行政無線子局増設事業	2,800			
東小学校大規模改造事業	165,500			
流山北小学校大規模改造事業	85,100			
八木北小学校大規模改造事業	110,200			
長崎小学校耐震改修事業	59,900			
南部中学校耐震改修事業	106,800			
東深井中学校大規模改造事業	85,600			
常盤松中学校大規模改造事業	118,200			
江戸川台幼稚園耐震改修事業	29,300			
文化会館耐震改修事業	13,800			
臨時財政対策	1,500,000			
計	3,149,000			



平成 2 2 年 度

流 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算



議案第 8 号

平成 22 年度流山市介護保険特別会計予算

平成 22 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,025,953 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		1,545,219
	1 介 護 保 險 料	1,545,219
2 分 担 金 及 び 負 担 金		121
	1 負 担 金	121
3 国 庫 支 出 金		1,255,327
	1 国 庫 負 担 金	1,166,931
	2 国 庫 補 助 金	88,396
4 支 払 基 金 交 付 金		1,962,166
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,962,166
5 県 支 出 金		967,726
	1 県 負 担 金	934,521
	2 県 補 助 金	33,205
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		1,269,295
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,114,107
	2 基 金 繰 入 金	155,188
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		15,674
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	5

(単位 千円)

款	項	金額
	3 利 用 料	15,666
10 財 産 収 入		424
	1 財 産 運 用 収 入	424
歳 入	合 計	7,025,953

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		264,679
	1 総務管理費	173,012
	2 徴収費	7,173
	3 介護認定審査会費	83,654
	4 趣旨普及費	840
2 保険給付費		6,466,006
	1 介護サービス等諸費	5,921,203
	2 介護予防サービス等諸費	231,602
	3 その他諸費	9,400
	4 高額介護サービス等費	98,500
	5 高額医療合算介護サービス等費	7,500
	6 特定入所者介護サービス等費	197,801
3 地域支援事業費		217,840
	1 介護予防事業費	78,871
	2 包括的支援事業・任意事業費	138,969
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		424
	1 基金積立金	424
6 諸支出金		13,003
	1 償還金及び還付加算金	13,002
	2 延滞金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		64,000
	1 予備費	64,000
歳出	合計	7,025,953

平成 2 2 年 度

流山市老人保健医療特別会計予算



議案第 9 号

平成 22 年度流山市老人保健医療特別会計予算

平成 22 年度流山市の老人保健医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,989 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		6,527
	1 支 払 基 金 交 付 金	6,527
2 国 庫 支 出 金		5,397
	1 国 庫 負 担 金	5,397
3 県 支 出 金		1,349
	1 県 負 担 金	1,349
4 繰 入 金		8,664
	1 繰 入 金	8,664
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		51
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	50
歳 入	合 計	21,989

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 医 療 諸 費			9,423
	1 医 療 諸 費		9,423
2 諸 支 出 金			1
	1 償 還 金		1
3 繰 出 金			9,565
	1 繰 出 金		9,565
4 予 備 費			3,000
	1 予 備 費		3,000
歳 出 合 計			21,989

平成 2 2 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 10 号

平成 22 年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成 22 年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,442,237 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		1,196,677
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	1,196,677
2 繰 入 金		233,286
	1 一 般 会 計 繰 入 金	233,286
3 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
4 諸 収 入		7,274
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,000
	3 雑 入	3,273
歳 入 合 計		1,442,237

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			95,378
	1 総 務 管 理 費		85,684
	2 徴 収 費		9,694
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			1,332,799
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		1,332,799
3 諸 支 出 金			4,060
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		4,060
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			1,442,237

平成 2 2 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算



議案第 14 号

平成 22 年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成 22 年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,910,306 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		4,212,722
	1 国民健康保険料	4,212,722
2 国民健康保険税		41
	1 国民健康保険税	41
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 国庫支出金		3,044,996
	1 国庫負担金	2,791,396
	2 国庫補助金	253,600
5 療養給付費等交付金		717,281
	1 療養給付費等交付金	717,281
6 前期高齢者交付金		3,059,188
	1 前期高齢者交付金	3,059,188
7 県支出金		579,230
	1 県負担金	105,195
	2 県補助金	474,035
8 共同事業交付金		1,421,456
	1 共同事業交付金	1,421,456
9 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
10 繰入金		848,685
	1 一般会計繰入金	848,684

(単位 千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		10,001
	1 繰越金	10,001
12 諸収入		16,701
	1 延滞金、加算金及び過料	10,040
	2 預金利息	1
	3 雑入	6,660
歳入	合計	13,910,306

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		311,720
	1 総務管理費	272,814
	2 徴収費	38,341
	3 運営協議会費	565
2 保険給付費		9,447,557
	1 療養諸費	8,482,868
	2 高額療養費	877,549
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	75,638
	5 葬祭諸費	11,500
3 後期高齢者支援金等		1,787,110
	1 後期高齢者支援金等	1,787,110
4 前期高齢者納付金等		5,941
	1 前期高齢者納付金等	5,941
5 老人保健拠出金		10,010
	1 老人保健拠出金	10,010
6 介護納付金		635,458
	1 介護納付金	635,458
7 共同事業拠出金		1,514,781
	1 共同事業拠出金	1,514,781
8 保健事業費		173,000
	1 特定健康診査等事業費	115,311

(単位 千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	57,689
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 諸 支 出 金		14,206
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	14,206
11 予 備 費		10,522
	1 予 備 費	10,522
歳 出	合 計	13,910,306

平成 2 2 年 度

流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算



議案第 18 号

平成 22 年度流山市西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算

平成 22 年度流山市の西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,523,148 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		66,000
	1 国 庫 補 助 金	66,000
2 財 産 収 入		400,000
	1 財 産 売 払 収 入	400,000
3 繰 入 金		469,245
	1 一 般 会 計 繰 入 金	469,245
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
6 市 債		587,900
	1 市 債	587,900
歳 入	合 計	1,523,148

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			133,740
	1 総 務 管 理 費		133,740
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			904,040
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		904,040
3 公 債 費			484,368
	1 公 債 費		484,368
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			1,523,148

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	6,500千円以内
地盤改良工事区域に係る動態観測等業務委託事業	自 平成22年度 至 平成23年度	12,700千円以内

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 587,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。

平成 2 2 年 度

流山市公共下水道特別会計予算



議案第 19 号

平成 22 年度流山市公共下水道特別会計予算

平成 22 年度流山市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,936,683 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 18 日提出

流山市長 井 崎 義 治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		135,656
	1 負 担 金	135,656
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,469,796
	1 使 用 料	1,469,406
	2 手 数 料	390
3 国 庫 支 出 金		634,000
	1 国 庫 補 助 金	634,000
4 繰 入 金		1,255,867
	1 繰 入 金	1,255,867
5 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
6 諸 収 入		247,964
	1 預 金 利 子	1
	2 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	3 雑 入	247,961
7 市 債		1,183,400
	1 市 債	1,183,400
歳 入	合 計	4,936,683

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			1,163,838
	1 総 務 管 理 費		1,163,838
2 公 共 下 水 道 事 業 費			2,424,642
	1 公 共 下 水 道 事 業 費		2,424,642
3 公 債 費			1,346,203
	1 公 債 費		1,346,203
4 予 備 費			2,000
	1 予 備 費		2,000
歳 出 合 計			4,936,683

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業（既成市街地分）	千円 874,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入れ る政府資金、地方公共団体 金融機構資金及び銀行等資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め30 年以内において元利均等、元金均等 又は満期一括償還する。ただし、市 財政の都合により据置期間及び償還 期間の短縮、繰上償還並びに低利に 借換えをすることができる。
公共下水道事業（つくばエクスプレ ス沿線整備関連分）	193,000			
手賀沼流域下水道事業	4,800			
江戸川左岸流域下水道事業	111,600			
計	1,183,400			